

## 補助金調書

補助金名	福岡市社会福祉協議会補助金(民生委員)			担当課 (連絡先)	保健福祉局健康福祉のまちづくり部 地域福祉課(TEL 733-5346)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	(社福)福岡市社会福祉協議会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	S50	年度	経過年数	38	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	日頃から、地域住民の良き相談相手として、社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員の組織的活動の支援を目的とする。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象経費:助成金 補助金額の考え方:助成先団体が実施する事業の必要性及び必要経費を精査。自己財源等で賄いきれない経費について補助を実施。					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	23,546 千円	21,832 千円	23,281 千円	22,423 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	○諸会議の運営:市民生委員児童委員理事会、専門部会等 ○大会・研修会等の開催:福岡市民生委員児童委員大会、市長との懇談会、幹部研修等 ○大会・研修会等への参加:全国規模の研修会への民生委員の派遣等					
補助金交付 による効果	助成金は、日々地域福祉の増進に努めている民生委員・児童委員の円滑な活動の実施(協議会の円滑な運営、研修等による資質向上、活動しやすい環境づくり等)に寄与している。 また、補助金を社会福祉協議会に交付することにより、民生委員・児童委員や福岡市民生委員児童委員協議会(市民児協)について理解が深められる機会を作り、連携を図るもの。 さらに、民生委員の全国組織「全国民生委員児童委員連合会(全民児連)」による民生委員への互助共励給付事業(退任慰労金、見舞金等)についても、市社協が担っているため、市民児協及び全民児連とのパイプ役にもなっている。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。